

別記

様式第八号（第十八条関係）（平31農水令5・全改、令2農水令83・一部改正）

意 見 書

（特定農林水産物等についての登録事項の変更の登録の申請の公示）

農林水産大臣 殿

年 月 日

提出者

住所：（〒 ）

氏名（法人の場合は名称並びに代表者の氏名及び役職）：

電話番号：

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（以下「法」という。）第16条第3項において準用する法第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

1 意見の対象となる変更の登録の申請

(1) 変更の登録の申請の番号及び年月日

(2) 登録番号

(3) 登録に係る特定農林水産物等の名称

2 意見の内容

上記1の変更の登録の申請は、

☐ 登録すべきである。

（理由）

☐ 次の理由から登録を拒否すべきである（複数選択も可）。

☐ 法第13条第1項第2号に該当する。

（理由）

☐ 法第13条第1項第3号に該当する。
(理由)

☐ 法第13条第1項第4号に該当する。
(理由)

☐ その他

3 添付書類の目録(注)

(注) 意見の内容を裏付ける書類を添付することができる。

4 意見書の提出に当たっての確認事項

本意見書については、その写しが、法第16条第3項において準用する法第9条第2項の規定に基づき、変更の登録の申請をした生産者団体に送付される。当該写しにおける提出者の住所、氏名、電話番号について、

☐ 記載のまま送付

☐ 住所を市町村（又はこれに相当する行政区画）名まで表示した上で送付
（それ以外の住所、氏名、電話番号は黒塗り）

を希望する。